

平成22年度（2010年度）

事業報告書

（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

学校法人 拓殖大学

目 次

【 建学の精神 】	・・・・・・・・	1 頁
【 沿 革 】	・・・・・・・・	1 頁
【 組 織 】	・・・・・・・・	2 頁
【 設置校における取組の概要 】	・・・・・・・・	3 頁～11 頁
1. 拓殖大学		
2. 北海道短期大学		
3. 第一高等学校		
【 平成22年度事業概要 】	・・・・・・・・	12 頁～18 頁
1. 平成22年度法人運営の基本方針について（理事長）		
2. 平成22年度法人としての重点施策事項		
3. 平成22年度の事業計画策定にあたり（常務理事・事務局長）		
4. 平成22年度実施事業		
【 財務の概要 】	・・・・・・・・	19 頁～27 頁
1. 平成22年度決算の概要		
2. 経年比較		
3. 主な財務比率比較		
【 学校法人の概要 】	・・・・・・・・	28 頁～30 頁
1. 学生生徒数（在籍数）		
2. 学生生徒数（定 員）		
3. 入学志願者数		
4. 役員		
5. 評議員		
6. 教職員数の概要		
7. 法人及び設置校の所在地		

【建学の精神】

拓殖大学は明治 33 年（西暦 1900 年）、桂太郎公爵により台湾協会学校として台湾開発に貢献しうる人材の育成を目的に設立されました。

以来、一貫して「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を具えた有為な人材の育成」という建学の精神のもとに、多くの卒業生が世界各地で活躍する“国際大学”のパイオニアとして大きな足跡を残してきました。

そしていま、時代は進み、現代ではさらなる国際化、グローバル化を推進、政治・経済・文化のあらゆる活動が国の枠を超え、単なる国際交流ではない異なる生活様式の人々と共に生きること、つまり一つの地球上に共生する同じ人間としての共通意識の上に立った視点をもつ人材が必要とされています。

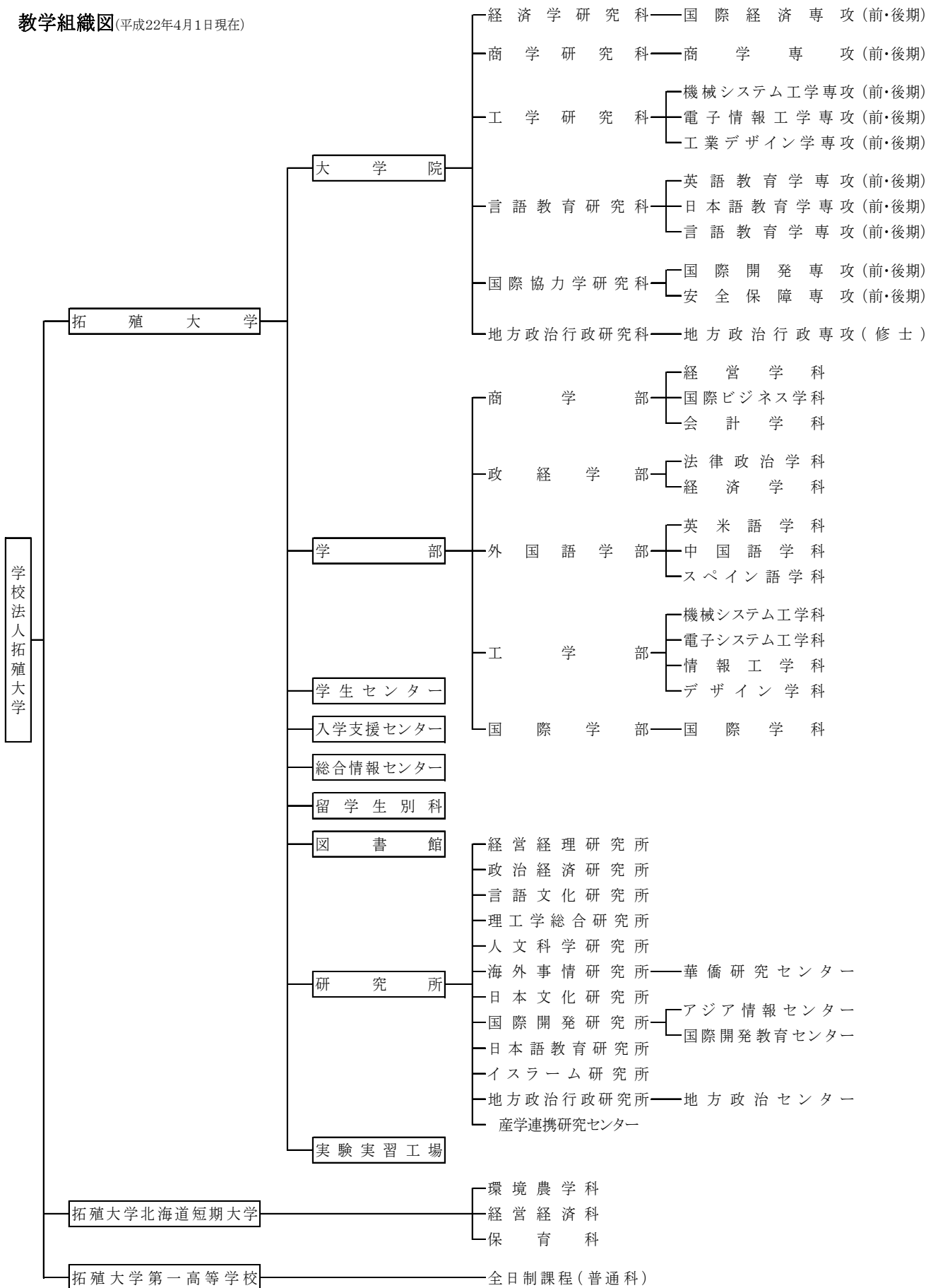
校歌にも謳われる「人種の色と地の境 我が立つ前に差別なし」。拓殖大学では、創立から 1 世紀を経てこの建学の精神をいま一度確認すると共に、アジアへ世界へと羽ばたき、貢献できる真の国際人を育成していきます。

【沿革】

明治 33 年(1900)	台湾協会学校として東京に設立		大学院修士課程（工学研究科／工業デザイン学専攻）を設置
明治 40 年(1907)	東洋協会専門学校と改称		
大正 7 年(1918)	拓殖大学と改称	平成 9 年(1997)	大学院博士課程（工学研究科／工業デザイン学専攻）を設置
大正 11 年(1922)	大学令による大学として認可される		大学院修士課程（言語教育研究科／英語教育学専攻・日本語教育学専攻）を設置
昭和 24 年(1949)	学制改革にともない新制大学として発足し、商学部・政経学部を設置		
昭和 25 年(1950)	拓殖短期大学（経営科・貿易科）を設置	平成 11 年(1999)	大学院博士課程（言語教育研究科／言語教育学専攻）を設置
	正明中学校・高等学校を吸収合併	平成 12 年(2000)	国際開発学部を設置
昭和 26 年(1951)	大学院修士課程（経済学研究科・商学研究科）を設置	平成 14 年(2002)	天皇皇后両陛下ご臨席のもと拓殖大学創立百周年記念式典を挙行 貿易学科を国際ビジネス学科、電子工学科を情報エレクトロニクス学科と改称
昭和 35 年(1960)	正明中学校・高等学校を拓殖大学第一中学校・拓殖大学第一高等学校と改称	平成 15 年(2003)	政治学科を法律政治学科と改称
昭和 41 年(1966)	北海道拓殖短期大学（現拓殖大学北海道短期大学）を設置	平成 16 年(2004)	日本語学校設置認可 大学院修士課程（国際協力学研究科／国際開発専攻・安全保障専攻）を設置
昭和 45 年(1970)	大学院博士課程（経済学研究科・商学研究科）を設置		第一高等学校校舎を武蔵村山市へ移転
昭和 47 年(1972)	留学生別科を設置	平成 17 年(2005)	拓殖短期大学廃止
昭和 52 年(1977)	八王子市に新校舎を建設し、外国語学部を設置	平成 18 年(2006)	大学院博士課程（国際協力学研究科／国際開発専攻・安全保障専攻）を設置
昭和 54 年(1979)	拓殖大学第一中学校廃止	平成 19 年(2007)	商学部会計学科を設置
昭和 62 年(1987)	工学部を設置		工学部情報エレクトロニクス学科を電子システム工学科と改称
平成 2 年(1990)	北海道拓殖短期大学を拓殖大学北海道短期大学と改称		国際開発学部（開発協力学科・アジア太平洋学科）を国際学部（国際学科）に改組
平成 3 年(1991)	大学院修士課程（工学研究科／機械システム工学専攻・電子情報工学専攻）を設置	平成 21 年(2009)	大学院修士課程（地方政治行政研究科／地方政治行政専攻）を設置
平成 4 年(1992)	北海道短期大学校舎を深川市メム地区へ移転	平成 22 年(2010)	工業デザイン学科をデザイン学科と改称
平成 5 年(1993)	大学院博士課程（工学研究科／機械システム工学専攻・電子情報工学専攻）を設置		

【組 織】

教学組織図(平成22年4月1日現在)



拓殖大学

本年度、創立110周年を迎えた本学は、建学の精神である「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を具えた有為な人材の育成」に基づく教育目標を掲げ、教育の質の向上や国際的通用性の確保を目指して、3つの基本方針を定め、国際性、専門性、人間性を備えた人材の育成に取り組んでいます。さらに、大学教育の改革についても、社会の進展と学生の志向を踏まえ、教育内容や教育方法などの改革・改善に不断に取り組んでいます。

これらの平成22年度に実施した大学の教育改革等について報告いたします。

1. 大学教育の改革

(1) 3つの基本方針の策定

文部科学省中央教育審議会より出された答申「学士課程教育の構築に向けて」において、大学は改革の実行に当たり、①入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）、②教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、③学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、つまり学士課程教育に関する3つの基本方針を明確に示すことが必要であるとの提言が出されました。これを受けて、本学も平成22年10月に全学共通の3つの基本方針を策定しました。今後は、学部及び大学院研究科の3つの基本方針とそれらの基本方針に基づく新カリキュラムの策定を進めてまいります。なお、3つの基本方針の明示につきましては、第Ⅱ期の認証評価における新大学評価基準にも必須の要件として盛り込まれています。

(2) カリキュラム改革

①商学部

商学部では、平成19年度に会計学科が新設され、従来の経営学科、国際ビジネス学科を含め、3学科体制となりました。このうち平成21年度に国際ビジネス学科のカリキュラムが改訂され、残された改革は経営学科となりました。このような背景から経営学科の教育課程の見直しを検討した結果、現行の経営学科の教育目標「実学の知識を身につけビジネス世界で活躍する人材の育成」と「経営、流通マーケティング、経営情報」の3コース制を維持したうえで、次の編成方針に基づいてカリキュラムを改訂します。

- ・教育目標志向型のカリキュラムへの改訂
- ・専門科目の体系的な科目配置、特に入門・基礎となる科目の1、2年次からの配当
- ・科目の肥大化を回避するため、新設科目については、原則としてスクラップ&ビルド（1増1減）を堅持
- ・カリキュラムと同時に教育効果を重視し、FDに注目した改革を推進
- ・教員だけでなく学生のニーズを踏まえた時間割編成
- ・経営コースにスポーツ副専攻プログラムを新設

なお、スポーツ副専攻プログラムについては、体育振興の観点から運動部学生に対してキャンパス分離のハンディを一層緩和するとともに、財団法人日本体育協会公認「スポーツ指導者基礎資格（スポーツリーダー）」の取得をめざす受験生を確保し、学生のスポーツ・健康分野の就職先を拡大することを目的としています。

これらの改革は平成23年度から実施します。

②政経学部

平成20年12月に出された中央教育審議会の答申において、学士力の向上に向けて系統性・順次性のある科目編成が求められております。政経学部では、これを受けて、平成22年度には科目配当表に「基礎科目」という区分を設けるカリキュラム変更を行いました。引き続き、平成23年度カリキュラム変更では、この区分をさらに充実させるとともに、学生に分かり易く履修上過重負担を除去するための変更を行います。その趣旨をまとめると以下の通りです。

- ・専門科目を学ぶための基礎となる科目を基礎科目区分に集め、それらの科目の位置づけを分かり易いものとする。
 - ・基礎科目の履修を促すため一定単位を卒業単位に算入する。
 - ・近年、専門科目を学ぶ上で基礎となる科目の必要性が高まり、新設科目が増えたが、学生の過重負担を軽減するために、卒業に必要な単位数は変更せず、教養教育科目と単位数を調整する。
 - ・学士力向上を考慮して基礎科目に偏重した履修を防止するため、一定単位以上は自由科目扱いとする。
- これらの改革は平成 23 年度から実施します。

③工学部

電子システム工学科では、「経済産業省第二種電気工事士資格」筆記試験免除の認定申請を卒業と同時にこなうことが出来るよう、電気法規関連の科目を新設します。

また、情報工学科では、平成 22 年度より導入したコース制をより実行性のあるものとし、かつ近年の学生の特性に合致したカリキュラムとすべく、科目の廃止と新設を行います。

これらの改革は平成 23 年度から実施します。

2. 教育・研究等の推進

(1) GPAによる成績評価制度の導入

GPAによる成績評価制度は、合格科目の成績だけでなく不合格科目も組み入れ、科目の単位数も考慮したGPAと呼ばれる数値を算出し、それに基づいて成績を評価する制度であり、いわば、量的だけではなく、質的な側面も考慮した成績評価制度です。欧米諸国の大学では広く採用されており、日本の大学でも採用する大学が急速に増えてきています。本学では、平成 22 年度からGPAによる成績評価制度を導入しました。この制度を導入することにより、学生にとっては、学習への取り組み方やその過程が客観的に反映され、これまでの自らの学習活動を振り返り、今後の学習計画を立てることへの動機づけとなります。教員にとっても、GPAによって学生の学習過程や現状をよりの確に把握できるため、指導が適切に行いやすくなるというメリットがあり、制度の導入を通じて厳格な成績評価を行うと共に、目標を目指した教育に努めてまいります。

(2) 「環境再生医」資格認定校の認定証授与

環境再生医は、NPO法人自然環境復元協会が定める民間資格で、環境関連の実務経験2年以上の者を対象に年1回実施する講習の受講と試験に合格することによって取得できます。急速に失われていく自然環境を再生し、持続可能な循環型社会を構築するためには、行政・産業界・教育界・地域住民などの協働が必要不可欠とされています。環境再生医は自然環境に関する専門的知識や地域の歴史・風土への理解などの裏付けのもとに、この協働を市民



の立場で調整・推進していくことをその役割としており、地域の環境を診断し、治療を行う「わが町の環境のお医者さん」との意味から名付けられたものです。本学の政経学部環境配慮型CSR対応教育プログラムが同協会の資格認定校に認定されたことにより、本プログラム履修対象者のうち、同協会が求める必要科目及び必要単位を取得し、所定の手続きを行った者に対して、無試験で「環境再生医初級資格」が授与されます。

(写真)「環境再生医初級資格」認定証の交付

(3) 文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に本学プログラムが採択

大学の優れた教育プログラムを支援するため文部科学省が行う平成 22 年度「大学生の就業力育成支援事業」に、本学の「学生の努力を誘発する実践力育成プログラム」が採択されました。採択されたプログラムは、工学部を中

心に取り組んでいるものであり、学年進行に見合ったキャリアプランニングをさらに強力に推進するため、学生間の相互学習及び教員や地域社会との共同作業などを通して、人的ネットワークやコミュニケーション能力を養い、学生自身が自分の実力向上の度合いを実感することによって、将来の社会生活への自信を深めるよう促すことを目標としています。また、教員はカリキュラムを土台として、本取組を支えるべく、付加価値の高い学習環境の実現に努めます。

具体的には①「学生の努力の誘導」として、新入生と高年次学生との学部学生同士によるサポート制度を導入し、双方の学生の実力向上及び知識を定着させること、②「付加価値の高いカリキュラムの構築」として、資格取得トライアルソフトを導入し、学生達の自主的な学習を援助するとともに、初年次教育の一環として、個々の学生の状況に応じた、本学部独自の「処方箋」システムを試作し、内容の濃いリメディアル教育を施すことの2点を柱として、単に卒業のために取得単位を積み上げるだけではなく、社会人として活躍しうる付加価値の高い学習環境の実現に努めます。

なお、文部科学省の教育プログラム支援事業に本学は3年連続で採択され、本年度を含めると4件のプログラムが同時並行して展開されることとなります。このことは、本学の特色ある教育への取組に対する評価が次第に高いものになっていることを証すものであります。

(4) 高大連携の取組

平成 22 年度より同じ法人内の大学と高校との連携強化を目的として、拓殖大学第一高等学校の「小論文講座」科目に本学の教員を派遣しています。同講座を受講する生徒の多くは、社会・人文学系から保育、看護等の専門分野への進学並びに公務員志望といった多様な進路を希望しており、現役の高校生にとって、大学の教員から直接指導を受けることは、大きな刺激になると同時に、担当する教員にとっても授業を通して得られる高校生への理解は、大学での講義に大いに役立つものと思われま

3. 認証評価を受けた後の改革・改善の取組

平成 20 年 3 月、本学は大学基準協会から平成 27 年 3 月まで有効の適合認定を受けました。その際、同協会より本学に対する様々な提言が示されましたが、このうちの 11 項目については、大学としての最低要件は満たしているものの、一層の改革の努力を促す趣旨から、「助言」と付されました。以来、毎年提言を受けたそれぞれの事項に対する改革・改善の検討を行い、拓殖大学自己点検・評価委員会において「具体的な改革・改善の取組計画」を策定し、改革・改善に取り組んできましたが、平成 22 年度も引き続き、大学及び各学部・研究科等における取組状況の報告を受け、進行状況を確認しました。

なお、これらの提言のうち「助言」の事項については、平成 23 年 7 月までに大学基準協会に「改善報告書」を提出することとなっています。

4. 平成 23 年度入試結果

本年度の入学試験におきましては、志願者総数 11,592 名。対前年度比 7.8%増、平成 22 年度に引き続き 2 年連続の増員となりました。

18 歳人口はここ数年緩やかな減少幅で落ち着きを見せていますが、大学への進学率は若干、増加カーブを描いています。この要因となっているのが女子受験者の増加によるもので、本学の合格者女子比率も前年度比 1.66 ポイントの上昇となりました。女子学生は学習意欲、就職への取り組みにも積極的な面が見られ、良い意味での牽引役となり得ると思われるので、今後の募集活動の重要戦略のひとつと考えられます。

平成 23 年度入試を総括すると、出願締切や試験日程、合格発表のタイミングが上手く機能したように思われます。特に今年度の受験者層を示すキーワードとして早くから言われていたのが「安全志向」であり、現役入学を最重視する偏差値帯に位置する本学受験者層には、本命校として、また競合校との併願校として選択しやすい条件が整っていた入試制度であったと理解されます。加えて、陸上競技部や女子バスケットボール部などの体育部の活躍

が、イメージアップと出願促進に大きな役割を果たしたものとと言えます。

一方で、一般試験においては、競争倍率や受験科目、配点などを十分に分析した上での志願傾向がみられ、前年度に高倍率となった試験区分や学科への出願を敬遠した様子が視えます。これは受験者が良く制度を研究した上で、自分にあった入試制度で試験に臨んだことが推察されるので、今後も各々の試験区分に募集目的を明確にした入試制度を継続致します。

現在進行している入学手続き状況や辞退手続きの状況を見ると、競合校として意識すべき大学がある程度固定化してきています。その大学が教学面で何を行っているのか、どのような募集活動に取り組んでいるのかを調査しつつ、これからの新入生確保に努めます。



(写真)オープンキャンパスの風景

5. 就職・キャリア教育支援

(1) 4年生の就職内定状況

本年度の採用市場は、就職氷河期の再来と言われた昨年度よりも更に冷え込み、大学生にとっては未曾有の就職難と言われる状況になりました。

そのため学生の就職に関する危機意識は高く、就職部が開催する就職ガイダンスや企業合同セミナーへの参加率は上昇しましたが、思うように内定が獲得できず、就職活動が長期化する学生が多く見られました。

その結果、4月13日に取りまとめた最終集計では、就職希望者の決定率は77.6%で、前年に比べて2.9%のマイナスとなりました。学部別では、文系4学部平均の78.3%に対して、工学部が72.9%となっており、就職における理系有利の傾向は覆されています。

①卒業生の就職率	61.5% (前年比▲0.2)	前年 61.7%
②就職希望者に対する就職率	77.6% (前年比▲2.9)	〃 80.5%
・日本人学生	79.5% (前年比▲2.7)	〃 82.2%
・留学生	46.3% (前年比▲4.8)	〃 51.1%

(2) キャリア支援



(写真)本学主催「合同企業セミナー」

1年生、2年生のキャリア教育の充実を図り、学部就職委員会は学部の特性に応じたプログラムを工夫して実施し、就職部は全学部の1年生を対象に、クラスゼミ等の必修授業の中で「キャリアガイダンス」を実施しました。

就職不況を反映してインターンシップに対する関心も高まり、夏期インターンシップの募集に際しては、前年の153名のほぼ2倍にあたる304名の応募者がありました。選考の結果、夏季には4自治体58社で104名が実習し、春季には21社で42名が実習しました。参加した学生は「就職先を選ぶ上でとても参考になった」という感想を持ち、受け入れ先の企業からも「真剣に実習している拓大生を採用したい」との声をいただいています。

拓殖大学北海道短期大学

1. 教育研究活動の状況

短期大学は厳しい競争下に置かれていますが、その中で本学は、各学科とも明確な教育目的を掲げ、そのために必要な実践力と人間力の育成を重視した教育を実施しています。学生たちも、少人数教育の良さを満喫しながら、日々の勉強その他の活動に熱心に取り組んでおり、卒業生のアンケート調査での満足度も高くなっています。

今後も教育研究活動全般についての自己点検・評価を毎年実施し、大学改革に取り組んでゆく所存です。

各学科の活動状況の概要は以下のとおりです。

(1) 環境農学科

環境農学科は、環境保全型農業（クリーン農業）を基盤とした実学重視の教育を実施し、北海道農業の担い手育成に貢献しているところですが、農業人口が減少していく中で、70名の入学定員を確保するのは厳しい状況



(写真) 田植え実習風景

です。その中で、平成21年度からは新たに「花園芸コース」を開設し、「作物生産コース」との二本立てにして学生層の拡大を図っています。2年間という短い修学期間ではありますが、教員の熱心な指導により卒業研究の内容等も充実し、就農への即戦力となる教育を施しております。

同学科では、従前より社会人受け入れには積極的に対応していますが、平成21年度からは北海道高等学校長協会農業部会と提携し、高校教員を対象とした農業教育実技講習会を本学で開催すると共に、高等学校の農業実習を本学で実施するなど、高大連携を一層堅固なものとするべく展開中です。

また、昨年10月には、石村名誉教授が研究・育種した黒米・新品種「芽生さくらむらさき」（うるち米）が農水省から品種登録が認定されました。同品種はアントシアニン等の色素含有率も高く、今後、拓大ブランドとして大きく展開を図っていきます。更に、政経学部との連携で、本学科の特定科目を履修することによりNPO法人自然環境復元協会「環境再生医 初級資格認定実施校」に認定されるなど、その社会的評価も高まりつつあります。TPP問題に見られるように、我が国の農業界を取り巻く状況は厳しいものがありますが、食糧需給等の観点からすれば農業関連分野での活躍の舞台は今後大きく成長・発展するものと確信いたしております。

(2) 経営経済科

経営経済科は首都圏出身の学生が数多く在籍していますが、2年間の厳しい北国での生活を通じて人間的にたくましく成長し、ほとんどの学生が拓殖大学はじめ希望の大学に編入学しています。学生募集の状況は年々厳しさを増していますが、その対策の一環として、平成19年度から外国人留学生の積極的受け入れを開始しました。平成22年度は、中国をはじめ香港、韓国、台湾、モンゴルを含め47名が在籍しています。さいわい深川市民の暖かい支援もあって、留学生たちは新しい環境にとけこみ熱心に勉強に励んでおり、昨春に卒業した留学生も、それぞれの編入先大学で勉強に勤しんでいます。



(写真) 学生食堂で開催の「留学生歓迎会」

なお、平成20年度のカリキュラム改革で、それまでの進路別コース制に代わって三つの専攻フィールドを設けたことにより、どのフィールドからでも拓殖大学の商学部、政経学部、国際学部へ編入学できるようになり、進路選択の幅が広がりました。

(3) 保育科

保育科では、学内外の充実した指導陣により、「感動体験こそ教育の原点」を基本理念に他大学では真似ので



きない特色ある教育活動を展開しており、その評価は年々高まっています。平成22年度の第27回ミュージカル公演は、深川市で2日間に亘って開催しましたが、全日多くの来場者があり、また学友会の支援により学部学生10名も観劇に来訪し、大成功の裡に終了しました。

保育科の学生の出身地は旭川を中心に全道に広がっており、卒業後は道内各地で、保育士や幼稚園教諭として活躍しています。さらに、本年度も卒業生全員が就職を決定し、4年連続で就職率100%を達成したことは特筆に値するものと思います。

(写真)第27回ミュージカル公演

2. 拓殖大学との連携

(1) 教育研究関係

本学では、平成20年度以降、拓殖大学学部との間でさまざまな連携プログラムを実施しています。具体的には、

- ① 政経学部「環境プログラム」の一環として、毎年8月に本学で国内環境演習を実施
- ② 国際学部の海外短期研修（中国上海市・華東理工大学）に本学学生1名が参加
- ③ 学友会支援により本学学生が大学「紅陵祭」に参加
- ④ 学友会支援による本学のグアム・インターンシップに国際学部学生が参加

等の連携プログラムです。また昨年度からは、

- ⑤ 政経学部の教育G P「環境配慮型CSR対応教育プログラム」事業として八王子キャンパスにおける本学環境農学科開講科目の遠隔授業を開始
- ⑥ 政経学部「国際環境プログラム演習（ドイツ研修）」に本学学生1名が参加
- ⑦ 国際学部の半年間長期研修生（第二期生）5名を本学環境農学科で受け入れ
- ⑧ 国際学部の教育G P「文系学生のグローバル農業人育成」事業として同学部農業総合コースの運営に協力

等です。また、教育G P予算によって、遠隔授業用の高度情報通信機器をはじめ、マイクロ風力発電設備等の各種設備機器が本学内に設置されるなど、教育研究設備の充実を図ることができました。今後も法人全体の発展を期して、大学との連携強化を推進して行きます。



調理用 大釜



移動式 遠隔授業システム

(2) 北海道研修所

拓殖大学北海道研修所は、旧深川農業高校跡地を北海道教育庁から無償貸与を受け、平成20年8月に開所しました。現在、最大90名の収容が可能であり、圃場の整備・活用も順次行っています。

平成22年度も、国際学部半年間長期研修生の利用をはじめ、政経学部・国際学部等のゼミ合宿、女子バスケット部の合宿関連等、幅広く利用されています。また、研修所圃場で生産した「ソバ」を大学の学生食堂に無償譲渡し、大学・附属高校の食堂で、低価格で提供されました。

なお、平成22年度中に北海道教育庁との有償譲渡協議がまとまり、研修所の土地・建物等一式を拓殖大学が取得しました。また、旧深川農高・第二農場（水田）については、農地法改正に伴い取得ができませんでしたが、北海道教育長庁および深川市の斡旋によって本短大に隣接する肥沃な農地（23,421 m²）を代替地として取得すること

が出来ました。今後、農業研修等を通じての大学および地域との連携を視野に、同研修所の利用促進に努めていきたいと思ひます。



北海道研修所 ソバ畑



第二農場(水田)

3. 地域との連携

本学は地域とともに発展する大学として、あらゆる機会を通じて深川市民との交流に努めています。今年度も、創設以来の伝統である「農業セミナー」や「保育セミナー」を地元深川市民にも開放して開催しました。また、本学教員は北海道内で開催される各種の公開講座等に講師として招かれ、地域の教育活動に貢献しています。平成20年度からは、深川市民を対象とした「中国語講座」を開設するなど、本学教職員は深川市の地域づくり、国際交流事業などにおいても、指導的役割を果たしています。更に、大学と深川市のジョイントとして、平成20年度から継続実施している拓殖大学工学部教員による「もの作り教室」を市内中学校で開催、また大学女子バスケット部による小中高校生を対象とした「バスケットボール・クリニック」開催等を通じて、地域社会との連携にも努めています。



なお、深川市からは、厳しい財政事情にもかかわらず、引き続き学生の就学支援等に対する貴重な財政支援を頂いています。

4. 卒業生の動向

去る3月15日に卒業式を行い、環境農学科56名、経営経済科75名、保育科45名、計176名の学生を送り出しました。この中には22名の留学生および11名の社会人学生が含まれています。

大学への編入学状況は、拓殖大学58名(商学部24名、政経学部28名、国際学部6名)、他大学15名(うち4名が、環境農学科から国立大学3年次に編入)。他に専門学校、海外農業研修等があります。

就職希望者は84名で、うち決定者は82名(就職決定率は97.6%)です。厳しい社会情勢の下でこの数字を得られたことは、就職指導室をはじめとする教職員のキャリア指導の成果と言えます。

5. 学生募集の状況

平成23年度の学生募集については、志願者総数は274名(前年度244名)で、環境農学科で55名(定員70名、前年度50名入学)、経営経済科で97名(定員150名、前年度91名入学)、保育科で62名(定員60名、前年度56名入学)、合計214名(定員280名、前年度197名入学)の新入生が入学致しました。

6. 今後の展望

本学の最大の課題は学生の確保です。現在、入試広報委員会を中心に戦略を立て、すべての教員・事務職員が一体となって熱心に学生募集活動を展開していますが、学生の確保は容易ではなく非常に困難な状況にあります。今後も学長の強いリーダーシップの下、迅速な改革と教育活動の充実に努めながら、生き残りをかけ、全力をあげて学生募集に力を入れていくと共に、本学の抜本的改革を検討しています。

拓殖大学第一高等学校

今年は入学定員を確保できない厳しい一年となりましたが、レベルを下げることなく選抜した新入生は、今年度から始まったオリエンテーションキャンプでの指導を受けて、「一高生」としての素地が十分作られました。3月11日の東日本大震災による修学旅行への影響が懸念されましたが、予定通り実施して全員無事帰国しました。しかし、計画停電や交通機関の影響により、1年生の特別授業や春期講習、勉強合宿は全て休講となりました。このような状況を経て、生徒の安全と安心を第一に校内の結束力を高め、何事にも柔軟に対応することの大切さを全教職員が認識し、より良い教育のために一つにまとまったことは大きな収穫でした。

1. 平成22年度の概況

新入生351名を迎え、全校生徒1,263名、36クラス(1年生10クラス、2年生13クラス、3年生13クラス)で新学期が開始されました。今年度より入学式に先立って2泊3日の新入生オリエンテーションキャンプを校外で行いました。目的とした『友人づくり』と『高校生活を知り自覚する』ことができ、高校生活がスムーズにスタートできたと好評でした。2年生の修学旅行は震災直後でしたが、オーストラリアとマレーシア・シンガポールの地域選択制を初めて導入して実施し、各々が充実した期間を過ごして無事帰国しました。3月初旬の卒業式では、467名(男子230名、女子237名)の卒業生が本校を巣立ちました。



(写真)新入生オリエンテーションキャンプ

(1)総合学習

総合学習の一環として1年生全員が応募する「税に関する作文コンクール(国税庁主催)」では、3名が立川税務署長賞を受賞しましたが、今年度は本校の租税教育への取り組みが評価され、「租税教育推進校」としても表彰されました。2年生は、「国際協力・国際理解作文コンクール(拓殖大学主催)」に2名が入選し、「高校生のためのアジアの言語と文化」には3年生4名が参加しました。全学年が参加する拓殖大学キャンパス見学会や説明会によって、大学への認識は確たるものとなりつつあります。また、高大連携への取り組みとして、今年度初めて実施した「小論文講座」では、大学から学長をはじめ講師の先生方に授業をお願いしました。少人数でしたが、好評であったため来年度も改善して看板講座にしたいと考えています。



(写真)小論文講座(渡辺学長授業)

(2)教科指導

教科指導では、成績等に基づくクラス編成(文理選択、文系受験、特進編入等)により成果を出しております。また、文章検定や英語検定、大学受験用模擬試験など、外部試験の利用と奨励によって実力養成にも努めております。英語や数学、情報の科目では、外部講師によって正課や講習等を補う体制をとっております。提携予備校の授業を利用したサテライト教室も人気講座のひとつで、受講者は年々増加しており生徒の学習意欲への強い現れとなっております。



(写真)夏期講習授業風景

(3)クラブ活動

クラブ活動では、チアダンス部が全国大会に、ソフトテニス部(男子)、相撲部、陸上競技部(女子槍投げ)がインターハイで実力を発揮しました。剣道部(男子、女子)、相撲部、陸上競技部も関東大会に出場し活躍しました。

(4)生活指導

生活指導では、挨拶の励行や制服の正しい着用、頭髪や身だしなみに重点を置きました。通学時の電車内マナーについても指導や注意を行いました。地域で取り組む防犯、防災、交通安全活動へも吹奏楽部やチアダンス部、生徒会が積極的に参加協力しました。特に生徒会は交通整理への協力が新聞に取り上げられるなど注目を集めました。これらの活動が認められ地域の警察署や消防署から昨年に引き続いて感謝状を授与されました。地域社会の一員としてこれからも「近隣から愛される学園」となるよう努めてまいります。



(写真)消防署より感謝状を授与

(5)進路状況

進路状況は、378名が4年制大学に進学予定で、主な進学先は拓殖大学52名、短大12名、専門学校22名です。4年制大学への合格者延べ数(浪人含む)は、国公立大学23名、主要私立大学466名となっております。

2. 今後の展望

(1)学校力の向上

「学校力」を高めるには、意欲的に取り組む生徒に育てることが重要であり、不本意入学者に対しても、授業や学校生活の充実をもって満足度に繋がるよう取り組まなければなりません。主な目標として、①ネイティブ講師による英語授業を3年生と2年生のクラスで実施し、次年度より全学年で開講します。②これまでのスポーツ大会を体育祭にして全校行事とします。また、文化祭の一部企画であった合唱コンクールを独立させ実施する等、学校生活への期待と意欲を高めます。③韓国総合教育院の協力により韓国語講座を開講します。提携校の韓国慶熙大学校との関係発展に繋がる第二外国語として位置づけ、将来的には「国際理解教育」の柱にしたいと考えております。④ニュージーランド・ワイマテ高校との初めての交換留学が実現するため、短期語学研修のみではなく、長期留学への意識と意欲を高めるよう取り組みます。⑤充実した留学制度の「拓殖大学短期研修留学プログラム」を活用して、英語圏、中国語圏、スペイン語圏への短期研修に参加できるよう高大連携の一環として取り組みます。⑥今回の震災によって被災された人々に対する支援について全校で取り組み、思いやり、助け合いの精神とボランティア活動の大切さを学ばせる機会にしたいと考えております。



(写真)ワイマテ高校にて語学研修

(2)生徒募集への展開

生徒募集活動は、これまで以上に校外外で実施する学校説明会を充実させるよう取り組みます。また、教員の中学校訪問と生徒の母校訪問によって本校の良さを中学校の先生に直接伝えます。今年度実施した「拓一フェスタ」では、生徒の生き生きとした姿や教育の成果を披露して好評でしたので、一層充実させて近隣の中学校や保護者に本校の教育活動を認識していただく良い機会とします。なお、今年度より発足させた本校卒業生で中学校教員の方の親睦組織を拡大させ、生徒や卒業生の保護者で中学校教員の方々からも本校への期待度などをお聞きし改善点とします。



(写真)学校説明会への参加状況



今年度入試は、公立高校授業料無償化への認知が進み、長引く経済不況等によって、公立志向は圧倒的な状況でしたが、全校をあげた生徒募集への取り組みにより、志願者数を回復することができました。入学手続者は422名で11クラス(普通コース10クラス、特進コース1クラス)の編成を予定しており当初の見込みを達成できました。

(写真)拓一フェスタでの演技

【平成22年度事業概要】

平成21年9月24日開催の「平成21年度第3回理事会」において、平成22年度事業計画策定に関する件が承認されました。承認された内容は、「平成22年度法人運営の基本方針について」および「平成22年度法人としての重点施策事項」となっております。これらの基本方針等を受け、平成22年度事業計画策定の具体的な方向性及び予算編成における基本的事項が「平成22年度の事業計画・予算策定にあたり」にて示されました。予算編成にあたっては、各事業における教育・研究の充実と経営との融合を図るとともに、既存事業の見直し、費用対効果の妥当性・適切性など多岐にわたり検証しました。

また、長期にわたる大学文京キャンパス整備事業の推進、八王子キャンパスの学習環境・学生生活環境の整備充実、学生募集対応、既存の施設設備の維持・改善等を優先的に実行し、大学経営を取り巻く厳しい財政状況を鑑み経常費については引き続き節減の姿勢を堅持しゼロシーリングを目途に策定しました。なお、平成22年度の事業推進の具体的な方向性及び事業概要等は、以下のとおりとなっております。

1. 平成22年度法人運営の基本方針について（理事長）

昨年来の世界的規模による国際経済の大変調は、我が国の経済と国民生活にも大きな影響を与え、正にグローバル化の象徴的な現象として、明日への展望も開けぬまま混沌とした状況が現在もなお続いている。

また、私立大学を取り巻く環境も大学全入時代の到来による大学間競争の激化と、それによる大学淘汰への流れがいよいよ現実問題として顕在化してきた。日本私立学校振興・共済事業団によると、平成21年度の入学者動向における定員割れの状況は、大学が46.5%とほぼ横ばいではあったが、短期大学に至っては更に悪化し69.1%と最悪の状況となった。また、学生確保ができずに経営破綻に陥り学生募集を停止した大学が5校となり、まさに淘汰される大学が出現するに至り、学校法人の経営はますます深刻さを増している。

このような状況下、学生募集力の低下、財政状況の悪化、そして経営破綻という最悪の事態を回避するためにも、間断のない改革・改善への取り組みが必要である。「社会の負託に応えられない大学は淘汰を避けられない」と言われているように、所謂『選ばれる大学』であり続けなければ、これからの熾烈な競争の時代に生き残り、更に生成発展を続けることは出来ない。そのためには、常に時代のニーズやトレンドを的確に捉えた教学システムを創出し、『個性豊かで魅力ある拓殖大学』を構築することが必要であり、それにより本学の社会的評価を高め、存在価値を揺るぎなきものにしなければならないことは言うまでもない。

本学では、これまでも改革・改善への取り組みを精力的に行ってきた。大学にあつては教学全体に関する種々の枠組みづくりを始め、幾つかの学部における改善的施策の具現化が進んでいる。また、北海道短期大学では、一面大学との連携を模索しつつ、厳しい短期大学の状況を克服するための抜本的且つ具体的な施策への着実な取り組みが始まっている。第一高等学校においては諸改善策が結実しつつあり、生徒募集力の強化と質の向上に成果をあげている。何れにせよこれらの歩みをよりダイナミックに、かつ迅速に、そして継続的に推し進めることが急務である。

“21世紀に向けた拓殖大学の一大戦略拠点づくり”と位置づけている文京キャンパス再開発整備事業を中核とする『拓大ルネサンス計画』への取り組みも未だ道半ばであるが、中でも本学が教育機関として、建学の精神を基調にした教学システムに基づく「個性豊かな魅力ある人材の育成」に邁進することが最も重要な課題である。換言すれば、地の塩となって行動する『拓大ブランド』の創出であり、この大学社会が迎えた未曾有のピンチを、本学生成発展へ繋げるための絶好のチャンスとして捉えていかなければならない。そのためにも大学の改革・改善への具現化に際しては、全教職員が危機意識を共有し不退転の決意をもって全学一丸となって取り組んでいかなければならない。そして、どんなに完成度の高い施策・システムであっても、実際にそれを動かすのが教職員一人一人の高い意識と前向きな取り組み姿勢であることを肝に銘じ、それぞれの立場と役割において改善への努力を傾注していかなければならない。

私立大学の置かれているこの危機的状況下にあつて、将来展望を切り開き、本学百年の揺るぎなき基盤を再構築するためにはこの数年が勝敗を決する大事な時であり、それだけに一時の停滞も許されない。このためにも法人経

営において責任と権限を持つ理事会のガバナンス機能を更に強化するとともに、諸施策の意志決定に至るプロセスにおいては、経営・教学・事務局の意思疎通のもと、一致協力してこの難局に対応する決意を改めて共有したい。そして、これらの具現化こそが法人の輝かしい未来を切り開く最強の鍵となるものと確信する次第である。これらの基本方針に基づく重点的な施策事項は、次の通りである。

2. 平成22年度 法人としての重点施策事項

「平成22年度 法人運営の基本方針について」に基づき、特に次の事項を重点施策として掲げ、事業・業務遂行の柱とする。

(1) キャンパス整備事業の推進

『拓殖大学ルネサンス事業』の中核である文京キャンパス整備事業は、第1ステージの教室棟（C館）が平成20年4月より供用開始となった。現在、第2ステージである研究室及び学生の福利厚生施設となる西棟（仮称）の建設に関わる関連工事と、本館（A館）の耐震・改修工事及びその増築施設建設に関わる工事等が鋭意進行中である。平成22年度には第2ステージの整備事業が本格化するが、教職員はもとより本学に関係する方々と一致協力して同整備事業の推進に邁進する。また、引き続き八王子キャンパスの学習環境及び学生生活環境の整備にも努める。

(2) 教学の改革・改善

ますます激化する大学間競争に勝ち抜くためには、本学がこれまで培ってきた建学の精神に基づく『教育』が一層輝きを増すように、教学全般にわたる改革・改善を間断なく続けていくことが必要である。そしてそれは、教える側の論理で進めるのではなく、学生の視点はもとより、社会的ニーズを的確に捉えることにより、受験生・高等学校・父母・企業等のステークホルダーから「選ばれる大学」であり続けるものでなければならない。そのためには、学生に対して質の高い教育を行い、より多くの付加価値を付けた個性豊かで志の高い有為な人材を社会に送り出していく責務がある。

特に下記の事項について、引き続き積極的な取り組みを行う。

- ①学生教育の充実・・・学生の目的意識が多様化かつ複雑化するとともに、深刻化する学力の低下傾向が懸念されるが、これに対応するための極め細かな体制・システムを構築する。
- ②学部教育の充実・・・これまで各学部において改善への取り組みが行われているが、引き続き学部・学科などのあり方をはじめカリキュラム等を抜本的に見直す。特に大学教育の質の保証の観点から、「学士力の確保」や「教育力の向上」を図るためにも教養教育科目や専門科目を含めた教育システムの具体的な変革への取り組みを行う。
- ③大学院の充実・・・大学としての総合力を高めるためには、大学院教育の質の確保と募集力をより強化することが必須であり、大学院全体としての整合性を図りつつ、各研究科の抜本的な改革・改善を早急に行う。
- ④教育研究活動の充実・・・教育研究活動等に対する外部助成等においては、近年ますます競争的原理が導入されていることから、高い研究力や特色ある教育活動等が展開できるような環境を整える。
- ⑤「国際大学」としての諸施策の充実・・・「国際大学」を標榜するに相応しい留学生の教育・支援体制、学生留学制度、国際交流活動等の一層の充実を図る。特にそのために留学生募集のための海外拠点体制づくりや、留学生受け入れ体制の整備を引き続き行う。

また、海外留学・研修制度の抜本的な見直しを行い、より特色ある留学制度を構築する。

- ⑥教学全般に関わる改善の取り組み・・・大学基準協会による認証評価を受けての諸改革・改善に向けて作業を引き続き推進する。

(3) 学生募集力の強化・充実と広報活動

入学志願者の増減は、大学経営にとって重大な影響をもたらす。それは単に財政的なものばかりではなく、大学に学ぶ志の高い学生の確保の観点からも、大学として総力を挙げて取り組む重要事項である。そのためには、入試制度においては受験生・高等学校等の意識・動向から乖離したものにならないように、的確な制度・システムを構築する。

また、学生募集活動にとって何よりも重要なことは、「学生の満足度」を高めることであり、これは入試制度と並び受験生の大学選択のバロメーターともなる。「学生満足度」とは、教育に対する満足度や就職・課外活動・福利厚生施設等に対する満足度である。故にこれらが総合力となって機能することにより本学の認知度・知名度がより高まる。

これらの観点に立って社会的評価の向上に繋がるような有効且つ適切な入試広報・大学広報を引き続き積極的に展開する。また、ステークホルダーに対してもより一層の理解と支援を得るための積極的な広報活動を展開する。

(4) 学生支援・教育環境整備の強化・充実

学生の大学生活満足度を高めるために不可欠なものは、学生が豊かなキャンパスライフを送るうえで、“面倒見の良い大学”としての支援体制が充分であるか否かが重要である。そのためには、教学（教員）とのより密接な連携のもと、下記事項について重点的な展開を行う。

- ①大学における“学びの集大成”が「就職」であるという観点から、直接学生教育にあたる教員と就職部との連携のもと、大学教育の中により機能的に連動するように明確に位置づけを行い、実効力のあるキャリア教育やサポート体制をより一層推進する。
- ②学生が実り多い大学生活を送るための学習支援・生活相談体制の更なる充実を図る。また、学生の心身両面での成長発展を期して展開されるスポーツの振興・強化および文化活動などの課外活動の一層の充実を図る。

(5) 北海道短期大学について

私立の短期大学の現状はさらに深刻であり、定員割れが常態化し経営困難な状態に陥っている大学も少なくない。法人はこの厳しい状況を直視し、北海道短期大学設置の原点に立ち返り、地域の特性も十分に考慮して、大学の持てる人的・物的資源を最大限に生かすために、挙げてその再生と発展に取り組んでいるところである。

大学定員を満たすためには学生募集力を向上させることが必要であるが、その前提として何よりも教育内容等、本短期大学自身が受験生を引きつける魅力を持っていなければならない。この観点から、政経学部の「環境配慮型 CSR 対応教育プログラム」への遠隔授業提供などでの協力、国際学部からの長期農業研修生の受け入れ等、各学部との連携を強めており、今後はこれを一層深化させる計画である。また現在、農業・観光・環境・地域振興・保育等に重点を置いて学科の再編成とカリキュラム見直しの作業を進めている。これらの改革の成果を逐次現出させることによって定員の充足を図り、収支均衡を実現させたい。このような施策をもって北海道短期大学の財政基盤の安定化を図り、再興から発展への道筋を確保する。

(6) 第一高等学校について

高等学校を取り巻く環境もまた長期にわたる少子化現象等の影響を受け、厳しい状況下にある。さらに公立高校の実質無償化政策による私立離れは、より厳しい局面を迎えることになる。まさに私立高等学校は生き残りをかけた教育改革・改善への取り組みが必須となった。

第一高等学校においては、これまでの改革・改善の取り組みを継続するとともに、これをより強化していくものである。そして、教育の質を高め、「拓一」としてのブランド力をもって安定した入学者確保に努める。

そのためには「授業力の向上」と「こころの教育」を一層推進することである。更に授業評価や、生徒及び保護者からのアンケートと自己点検・自己評価の活用や、教員の資質向上のための研修会への参加等の促進を図る。また、新入生オリエンテーションキャンプの実施、修学旅行の地域選択制の導入等により、生徒同士及び生徒と教員との絆を深め、強い相互信頼関係のもと建学の精神と教育方針が浸透した人間教育により、生徒の「生きる力（活力）」と「思いやりの心（慈愛の精神）」を養うものとする。

また、高大連携においては、生徒の大学行事への積極的参加と拓殖大学に進学した一高出身学生への指導を行うことにより、拓大一高出身者としての自覚と誇りを持たせ、在学生への強烈なメッセージとしたい。

(7) 財政基盤の安定化

私立大学が永続的にその使命を果たしていくために不可欠なことは言うまでもなく財政基盤の充実・安定である。しかしながら私大を取り巻く状況は、学生確保の困難、私学助成の減少傾向という問題に加え、大学における経常経費の中で大きな比率を占めるのが人件費や重要費目の教育研究経費であるという硬直した大学財政構造であるため、大学財政は脆弱性を増しつつある。

そのためにも限られた原資の有効活用が何より必要であり、事業・業務など全般にわたり「費用対効果」を

厳格に見直し、かつ経費支出にあたっては節減に努めるなど、安定した財政基盤の維持・確立になお一層の努力を傾注するものとする。

なお、予算編成の基礎となる入学者数については、法人の設定した各設置校の「予算編成に関わる入学者数」によるものとする。

(8) 法人運営のガバナンス機能

私学の経営環境がますます厳しさを増すなか、法人経営にあたり最も重要なことは、経営と教学と事務局が一体不離の関係のもとに目的遂行に邁進することである。そのためにも法人経営に権限と責任を持つ理事長及び理事会がガバナンス力をより有効に機能するための諸整備を行う。

また、大学運営に関して、意志決定の迅速化と具現化するための学内体制・システムの構築を図るとともに、これらを推進するための教学関係を始めとした諸規程等の見直しを引き続き行う。

(文中における「本学」とは、設置校全てを含む)

3. 平成22年度の事業計画・予算策定にあたり（事務局長）

平成22年度の事業計画・予算策定にあたり、その指針となる「平成22年度法人運営の基本方針について」・「重点施策事項」が、9月24日開催の理事会において承認されましたので、これに則り予算編成の作業を行って下さい。

理事長の基本方針にも示されていますが、現在私立大学は激化する「大学間競争」に勝ち残ることができるか否かという厳しい状況下であり、このことは本学にとっても決して“対岸の火事”ではありません。徒に危機感を煽るものではないが、職員各位にはこの私大の厳しい状況を共有し、知恵と力を出し合ってこの状況を克服するという強い意識が必要です。

つきましては、平成22年度の事業計画・予算策定の作業に際し、上記の観点を踏まえ、慣例・前例を排し、これまでの各事業や業務について目的が達成されているか、成果が上がっているか、など点検・評価を行った上で予算編成を行っていただきたい。そしてその際には、経費節減に十分配慮するとともに、以下の事項に留意してもらいたい。

記

- (1) 「重点施策事項」は、大学運営にかかる基本方針をより具体的に記したものであり、従来のような予算立ての項目としてのものではない。

しかしながら、重点施策事項にあつて、具現化することにより起死回生になり得ると思われる取り組み（事業等）については、積極的に立案すること。

- (2) 継続事業（経常経費）の予算策定に際し、平成21年度新たに開始した事業（平成21年度重点施策事業）で平成22年度も引き続き実施する事業については、平成21年度当初予算額の3%減にて策定し、それ以外は平成21年度当初予算額内ゼロシーリングにて策定すること。

4. 平成22年度実施事業

平成22年度に実施した主な事業は次のとおりです。

(1) 文京キャンパス整備事業の推進

- ①A館改修・増築工事
- ②西棟建築工事
- ③什器備品
- ④事務室等引越関係経費
- ⑤埋蔵文化財本調査
- ⑥その他

(2) 教育・研究支援関連

- ①工学部国際エンジニアコース設置に伴うコーディネーター料
- ②文京C館6階小教室視聴覚設備設置
- ③文部科学省補助事業「国際学部：文系学生のグローバル農業人材育成」事業
- ④言語教育研究科視聴覚機器・パソコン等更新
- ⑤大学院シラバスシステム構築
- ⑥八王子A館AV教室機器更新
- ⑦八王子A館CALL教室用ソフトウェア購入
- ⑧学務システム（履修・試験・成績システム）改修
- ⑨八王子体育館バスケットゴール台購入及びバスケットコートライン・エリア変更工事
- ⑩八王子体育管理棟改修
- ⑪工学部実験装置「サーボティーチャー」購入
- ⑫工学部棟4階撮影室設備改修
- ⑬国際学部出席システム更新
- ⑭八王子文系PC教室パソコン更新
- ⑮八王子A館電算課分室統合工事
- ⑯八王子管理研究棟無線LAN設置
- ⑰教研LAN用各種サーバ更新
- ⑱韓国大邱大学校学生派遣団受入
- ⑲その他

（継続事業）「ベストティーチャー賞」、FD（ファカルティ・ディベロップメント・「授業評価」等）、文部科学省補助事業「政経学部：環境配慮型CSR対応教育プログラム」事業、政経学部アカデミックスキル、C館マルチメディア設備、個人・共同研究助成、国内外学会参加、受託研究・奨学金寄付金受入、マレーシア日本語教育、拓殖大学後藤新平・新渡戸稲造記念「国際協力・国際理解賞コンクール」、「拓殖大学オープンカレッジ」、産学連携研究センター運営（諏訪工業メッセ等）、子供理科（ものづくり）教室、大学院インドネシア政府リンクージプログラム、地方政治行政研究科運営費および図書等、韓国・台湾提携校セメスター受託留学生受入、海外提携校交換留学生受入、その他

(3) 学生支援関連

- ①学生チャレンジ企画支援
- ②創立110周年メモリアル入学支援奨学金
- ③証明書発行機更新
- ④政経学部自己探求プログラム実施
- ⑤文部科学省補助事業「eポートフォリオを活用したキャリア力養成プログラム」事業
- ⑥北海道研修所（旧深川農業高校）校地・校舎等取得
- ⑦北海道研修所環境整備
- ⑧箱根セミナーハウス環境整備
- ⑨学生食堂厨房機器更新
- ⑩扶桑寮食堂厨房・駐輪場改修、食堂テーブル等更新
- ⑪高円寺留学生寮借り上げ
- ⑫工学部棟、図書館トイレ改修
- ⑬八王子第1学生食堂改修
- ⑭八王子A館廊下、第1体育館照明器具交換
- ⑮八王子A館・C館出入り口のバリアフリー化
- ⑯八王子第2グラウンド整備
- ⑰八王子サッカー場人工芝敷設
- ⑱八王子野球場観覧スタンド設置
- ⑲文部科学省補助事業「工学部：学生の努力を誘発する実践力育成プログラム」事業
- ⑳陸上競技部外国人留学生援助
- ㉑ハラスメント防止パンフレット作成
- ㉒八王子学生ホールパソコン設置
- ㉓留学生交流会館リニューアル工事
- ㉔その他

（継続事業）「桂太郎塾」運営費、政経学部「英語ボキャビル賞」、TOEFL・TOEIC Test賞、商学会会計教育センター運営、学習支援室e-Educationシステム、工学部学習支援センター運営、各学部新入生ガイドブック、八王子キャンパス通学路線バス利用者負担軽減、各学部海外研修プログラム、各種就職支援講座・合宿セミナー・企業合同セミナー、インターンシップ、私費外国人留学生奨学金、拓殖大学後援会奨学金、学部・大学院その他奨学金、研究所奨学論文奨学金、チャーターバス利用制度、箱根セミナーハウス運営、厚生施設利用補助、定期健康診断、救急法・応急処置講習会、学生生活懇談会（全国10ヶ所）、学生実態調査、学生センター白書、日本語弁論大会、オリエンテーションキャンプ、体育強化部支援、体育特別指導員、その他

(4) 研究所・図書館関連

- ①図書館旧外地関係資料の保存処理・デジタル化
- ②図書館閲覧機・椅子補修
- ③図書館閲覧スペースへの什器設置
- ④その他

(継続事業) 研究助成、受託研究受入、研究会、公開講座(国際講座・安全保障シンポジウム・アジア塾・開発教育フェシリテータ・イスラーム研究所講演会・新日本学・日本語教師養成講座・外国語講座等)、各研究所紀要発刊、図書館旧外地関係資料データベース化、ポスターコレクション収集保存等、その他

(5) その他施設・設備関連

- ①国際教育会館避雷針設備工事
- ②八王子空調設備(熱源設備、CALL教室、恩賜記念館、図書館貴重書庫、工学部棟ファンコイル)の更新
- ③八王子A館電気室真空遮断機・D館屋外受変電設備真空遮断機更新
- ④八王子産学連携研究センター屋上防水補修工事
- ⑤その他

(継続事業) 文京C館教室機材保守

(6) 設置校・その他

・大 学

- ①首都圏JR駅看板広告
- ②言語教育研究科日本語教育専門誌への広告掲載
- ③工学部紹介イベント開催
- ④韓国釜山留学センター(釜山事務所)開設
- ⑤日本国際教育大学連合(JUCTe)学生募集事業参画
- ⑥拓殖大学創立110周年記念行事
- ⑦事務用プリンタ・メールサーバ等更新
- ⑧各種事務系システム(学籍、学生証発行、学費、就業、経理等)更新・改修
- ⑨資産管理システム構築
- ⑩その他

(継続事業) 古紙リサイクル封筒作成、学生募集ポータルサイトバナー広告、コンビニエンスストアトータル広報、指定校対象懇談会開催、保護者向けパンフレット作成、オープンキャンパス、本学主催入試説明会、日本留学フェア、韓国・台湾・インドネシア事務所運営、メンタルヘルスカウンセリング委託、拓殖大学ルネサンス事業募金活動、百年史編纂(通史、資料集)、拓殖大学杯サッカー・バレーボール大会、公開講座(高校生のためのアジアの言語と文化・大学教員が語る異国体験への誘い等)、その他

・北海道短期大学

- ①地域振興特別奨学生奨学費
- ②パソコン自習室整備
- ③ベストティーチャー賞創設
- ④第3農場利活用
- ⑤農学実験室業務用冷蔵庫取替
- ⑥図書館木製カードケース購入
- ⑦構内区画線工事
- ⑧大学看板補強工事
- ⑨事務室ネットワークセキュリティ対策
- ⑩その他

(継続事業) 奨学金制度(在学生・社会人・外国人留学生・私費外国人留学生等)、深川市助成金(社会人学生・公開講座)、北海道農業研究センター受託研究、公開講座(農業セミナー、ふれあいカレッジ、保育セミナー、外国語講座、ホームヘルパー養成研修)、中国現地入学試験(北京・黒竜江省)、オープンキャンパス、フラワーアレンジメント演習、野菜・花卉園芸実習、ガーデニング実習、スポーツ演習、ミュージカル公演、海外研修派遣、キャリアアップ講座(パソコン検定)、フラワー装飾技能士取得等の支援、自宅通学者支援、無料スクールバスの運行、ネットワーク接続料、その他

・第一高等学校

- ①新入生オリエンテーションキャンプ導入
- ②子供安全連絡網導入
- ③生徒アンケート集計委託
- ④学習指導スキル研修会参加等
- ⑤高大連携推進
- ⑥その他

(継続事業) 奨学金制度、特准コース奨学生、海外語学研修、留学生受け入れ、サテライト講座、入試説明会、校外説明会、その他

「拓殖大学ルネサンス」文京キャンパス整備事業

～文京キャンパス整備事業の進捗状況～

文京キャンパス第2ステージA館改修・増築、西棟建築工事は平成22年2月に着工し、A館が平成23年2月に無事完了しました。清祓い式を執り行い、役員、役職教員諸室及び事務室他が移転し3月末日より供用開始となりました。

西棟は、平成23年8月中旬の完成を目指し進捗しておりましたが、東日本大震災の影響を受けて建築資材、設備機器の調達が困難な状況であり、現在のところ平成24年1月頃の完成になる見込みです。



A館外観（東側）



A館外観（北東側）



A館外観（北西側）



A館内観（中央階段）



西棟完成予想図



西棟躯体工事

【財務の概要】

1. 平成22年度決算の概要

平成22年度「資金収支計算書(決算)」は、法人全体で290億1,687万円となり、予算額299億2,333万円に対し9億646万円、3.03%の減額となりました。

「消費収支計算書(決算)」は、法人全体の消費収入の部合計で142億4,311万円となり、予算額138億2,460万円に対し4億1,851万円の増額となりました。また、帰属収入は151億4,115万円となり、予算額151億1,592万円に対し2,522万円、0.17%の収入増となりました。更に、消費収入の部合計から消費支出の部合計147億8,563万円を控除した当年度消費収支差額は5億4,251万円の支出超過となりました。基本金組入額前の帰属収入から消費支出を控除した帰属収支差額は、プラス3億5,551万円となり、減価償却額の合計11億6,218万円を控除した補正後の帰属収支差額は15億1,769万円のプラスとなりました。

「貸借対照表(平成23年3月31日現在)」は、総資産残高が663億9,126万円となり、前年度の残高に対し15億9,561万円の増額となりました。また、資産の部合計から負債の部合計107億7,520万円を差し引いた正味財産(基本金664億8,039万円+消費収支差額△108億6,432万円)は556億1,606万円となりました。

※以下の説明文中、拓殖大学は大学、北海道短期大学は北短、第一高等学校は一高と表記しています。

※計算書類(決算書)の見方について

学校法人会計は「財務三表」と称される「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「貸借対照表」を基本に形成され、資金収支の状況、経営状態、財政状態を表しています。

1. 資金収支計算書は「Cash Flow(現金の流入) Statement(計算書)」の意で支払資金の収入(資金収入)および支出(資金支出)の経緯・顛末を明らかにする計算書です。
2. 消費収支計算書は「Statement(計算書) Of Revenue(収入)and Expense(支出)」の意で経営状態を消費収入と消費支出で把握し、収支のバランス(均衡、財政の安定・持続)を計ることを目的としています。元来、私立大学(学校法人)は「寄附」という概念で成り立っていることから損益の概念はなく企業会計の損益計算書とは異なった会計制度となっています。消費収支計算書の帰属収入(学校法人の「負債」とならない収入)から消費支出を控除した額が帰属収支差額となりますが、企業会計の利益とは異なった目的となっています。また、学校法人会計固有の概念に基本金組入があります。基本金は学校法人の永続的維持のため、教育研究活動等の諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持し、維持すべきものを帰属収入の中から組入(控除)する金額をいい、(注1)第1号基本金から第4号基本金に区分されます。
3. 貸借対照表は「BalanceSheet」といい、資金収支計算書や消費収支計算書が1会計年度の収支であるフローを示すのに対し、年度末時点での財政状態(資産、負債、基本金、消費収支差額)であるストックを示しています。特に財政状態を示す内部留保資産(「その他の固定資産」+「流動資産」-「総負債」)は収支状況により変動します。

(注1) ①第1号基本金

設立当初に取得した固定資産と設立後に施設設備の充実・向上のために取得した固定資産(校地、校舎、機器備品、図書等)の取得価額である。但し、借入金・未払金で取得した資産の組入は返済または支払いの時点で組入が行われる。

②第2号基本金

将来取得する固定資産(第1号基本金)を事前に計画的、段階的に組み入れる金銭その他の資産の額をいう。

③第3号基本金

奨学事業などのための基金設定を目的とした資産の額をいう。

④第4号基本金

学校法人会計基準で定められた方式に基づいて算出し、学校法人の運営に必要な恒常的に保持すべき資金の額をいう。

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書(総括表)

平成22年 4月 1日から
平成23年 3月31日まで

(単位:円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	12,067,277,000	12,025,548,951	41,728,049
手数料収入	293,155,000	326,619,465	△ 33,464,465
寄付金収入	283,019,000	232,009,453	51,009,547
補助金収入	1,599,374,000	1,604,566,857	△ 5,192,857
国庫補助金収入	1,103,101,000	1,068,437,000	34,664,000
地方公共団体補助金収入	496,273,000	504,558,882	△ 8,285,882
その他補助金収入	0	31,570,975	△ 31,570,975
資産運用収入	101,881,000	114,824,698	△ 12,943,698
事業収入	208,516,000	219,159,267	△ 10,643,267
雑収入	562,705,000	603,352,855	△ 40,647,855
借入金等収入	1,500,000,000	1,371,000,000	129,000,000
前受金収入	2,640,465,000	2,917,327,165	△ 276,862,165
その他の収入	3,412,823,767	2,441,826,818	970,996,949
資金収入調整勘定	△ 3,525,262,475	△ 3,618,744,889	93,482,414
当年度資金収入合計	19,143,953,292	18,237,490,640	906,462,652
前年度繰越支払資金	10,779,381,564	10,779,381,564	
収入の部合計	29,923,334,856	29,016,872,204	906,462,652
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	8,749,452,000	8,728,660,287	20,791,713
教育研究経費支出	3,671,784,000	3,340,855,867	330,928,133
管理経費支出	1,631,806,000	1,518,021,449	113,784,551
借入金等利息支出	23,219,000	23,218,011	989
借入金等返済支出	144,584,000	144,584,000	0
施設関係支出	2,802,286,000	1,888,038,112	914,247,888
設備関係支出	452,577,000	346,902,940	105,674,060
資産運用支出	2,567,073,000	2,603,257,288	△ 36,184,288
その他の支出	458,391,229	511,035,823	△ 52,644,594
資金支出調整勘定	△ 391,070,770	△ 573,565,717	182,494,947
予備費	370,000,000		370,000,000
当年度資金支出合計	20,480,101,459	18,531,008,060	1,949,093,399
次年度繰越支払資金	9,443,233,397	10,485,864,144	△ 1,042,630,747
支出の部合計	29,923,334,856	29,016,872,204	906,462,652
当年度資金収支差額	△ 1,336,148,167	△ 293,517,420	△ 1,042,630,747

主な内訳

収入の部

- 学生生徒等納付金収入
各設置校ともに、除籍・退学者等により減額となりました。なお、一部科目組替による減額も含まれております。
- 手数料収入
入学検定料収入で大学・一高が予算想定数を超えたこと等により増額となりました。
- 寄付金収入
特別寄付金収入で大学・北短が減額となりました。
- 補助金収入
国庫補助金収入で、大学が文部科学省の補助事業「大学生の就業力育成支援事業」に工学部の取り組みが採択されました。また、一高はその他の補助金収入(授業料軽減助成金)で増額となりました。
- 雑収入
大学・北短で教職員の退職者増により退職金財団等交付金収入が増額となりました。
- 借入金等収入
大学が日本私立学校振興・共済事業団より借入を行いました。
- 前受金収入
大学で平成23年度新入生数が予算想定数を超えたことにより増額となりました。

支出の部

- 人件費支出
大学・北短で教職員の退職者増により退職金支出が増額となりましたが、教員人件費支出及び職員人件費支出で減額となりました。
- 教育研究経費支出
受託研究費支出、課外奨励費支出で増額となりましたが、旅費交通費支出、奨学費支出、資料雑誌費支出、保守当繕費支出、委託費支出等で減額となりました。
- 管理経費支出
消耗品費支出、広報費支出、委託費支出等で増額となりましたが、通信運搬費支出、印刷製本費支出、会合費支出、保守当繕費支出等で減額となりました。
- 施設関係支出
北短の建物支出、大学の構築物支出、建設仮勘定支出等で減額となりました。
- 設備関係支出
大学の車輛支出で増額となりましたが、教育研究用機器備品支出、その他の機器備品支出等で減額となりました。
- 資産運用支出
元入れ追加等により増額となりました。
- 当年度資金収支差額
経費節減等により支出超過額が減額となりました。

(2) 消費収支計算書

消費収支計算書(総括表)

平成22年 4月 1日から
平成23年 3月31日まで

(単位:円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	12,067,277,000	12,025,548,951	41,728,049
手数料	293,155,000	326,619,465	△ 33,464,465
寄付金	283,019,000	246,202,405	36,816,595
補助金	1,599,374,000	1,604,566,857	△ 5,192,857
国庫補助金	1,103,101,000	1,068,437,000	34,664,000
地方公共団体補助金	496,273,000	504,558,882	△ 8,285,882
その他補助金	0	31,570,975	△ 31,570,975
資産運用収入	101,881,000	114,824,698	△ 12,943,698
事業収入	208,516,000	219,154,273	△ 10,638,273
雑収入	562,705,000	604,236,432	△ 41,531,432
帰属収入合計	15,115,927,000	15,141,153,081	△ 25,226,081
基本金組入額合計	△ 1,291,324,000	△ 898,033,856	△ 393,290,144
消費収入の部合計	13,824,603,000	14,243,119,225	△ 418,516,225
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	8,715,728,000	8,693,221,815	22,506,185
教育研究経費	4,653,328,000	4,290,185,939	363,142,061
管理経費	1,855,202,000	1,728,440,821	126,761,179
借入金等利息	23,219,000	23,218,011	989
資産処分差額	39,009,000	50,570,128	△ 11,561,128
予備費	370,000,000		370,000,000
消費支出の部合計	15,656,486,000	14,785,636,714	870,849,286
帰属収支差額	△ 540,559,000	355,516,367	△ 896,075,367
当年度消費支出超過額	1,831,883,000	542,517,489	
前年度繰越消費支出超過額	10,384,036,810	10,384,036,810	
基本金取崩額	0	62,225,327	
翌年度繰越消費支出超過額	12,215,919,810	10,864,328,972	

主な内訳

資金収支計算書に加味あるいは消費収支独自の取引について
会計処理が為されているため、消費収支計算書固有の科目等につ
いての説明です。

消費収入の部

○寄付金

科学研究費補助金による購入備品、寄贈図書等の現物寄付金を
加味しました。

○基本金組入額

大学の文京キャンパス整備事業に係る建設仮勘定の支払い減
に伴い組入額が減額となりました。

消費支出の部

○人件費

大学・北短で教職員の退職者増により退職給与引当金繰入額が
増額となりました。

○教育研究経費

減価償却額、貯蔵品等を加味しました。

○管理経費

教育研究経費と同様に減価償却額、貯蔵品等を加味しました。

○資産処分差額

大学で文京キャンパス整備事業に伴い建物等を除却したこと
により増額となりました。

○帰属収支差額

予算額では支出超過でしたが、経費節減等により収入超過とな
りました。

(3) 貸借対照表

貸借対照表 (総括表)

平成23年 3月31日

(単位:円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	55,059,263,696	53,538,621,532	1,520,642,164
有形固定資産	42,535,468,120	41,498,712,463	1,036,755,657
土地	16,218,116,525	16,195,835,285	22,281,240
建物	20,666,799,200	19,903,195,645	763,603,555
その他の有形固定資産	5,650,552,395	5,399,681,533	250,870,862
その他の固定資産	12,523,795,576	12,039,909,069	483,886,507
流動資産	11,332,005,658	11,257,028,964	74,976,694
現金預金	10,485,864,144	10,779,381,564	△ 293,517,420
その他の流動資産	846,141,514	477,647,400	368,494,114
資産の部合計	66,391,269,354	64,795,650,496	1,595,618,858
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	6,626,291,454	5,395,800,836	1,230,490,618
長期借入金	2,380,929,000	1,153,913,000	1,227,016,000
その他の固定負債	4,245,362,454	4,241,887,836	3,474,618
流動負債	4,148,914,313	4,139,302,440	9,611,873
短期借入金	143,984,000	144,584,000	△ 600,000
その他の流動負債	4,004,930,313	3,994,718,440	10,211,873
負債の部合計	10,775,205,767	9,535,103,276	1,240,102,491
基本金の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
第1号基本金	60,787,403,727	59,821,010,381	966,393,346
第2号基本金	3,569,618,418	3,701,695,207	△ 132,076,789
第3号基本金	957,370,414	955,878,442	1,491,972
第4号基本金	1,166,000,000	1,166,000,000	0
基本金の部合計	66,480,392,559	65,644,584,030	835,808,529
消費収支差額の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	10,864,328,972	10,384,036,810	480,292,162
消費収支差額の部合計	△ 10,864,328,972	△ 10,384,036,810	△ 480,292,162
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	66,391,269,354	64,795,650,496	1,595,618,858

(参 考)

正 味 財 産	55,616,063,587	55,260,547,220	355,516,367
---------	----------------	----------------	-------------

※ 正味財産＝資産－負債(＝基本金＋消費収支差額)

主な内訳

資産の部

○固定資産

有形固定資産で、大学が北海道研修所を取得したことにより土地が増額となりました。また、建物は大学が文京キャンパス整備事業A館改修・増築工事等により増額となり、その他の固定資産では特定資産への元入れ増により増額となりました。

○流動資産

預金が前受金の減額及びその他の固定資産の特定資産への元入れ等により減額となりましたが、その他の流動資産で未収入金等が増額となりました。

負債の部

○固定負債

長期借入金は、大学の借入に伴い前年度より増額となりました。

○流動負債

その他の流動負債は、前受金で減額となりましたが、預り金、未払金等で前年度より増額となりました。

基本金の部

○第1号基本金：建物、構築物、備品等の固定資産の取得に伴い増額となりました。

○第2号基本金：第1号基本金への振替により減額となりました。

○第3号基本金：奨学基金の運用果実により増額しました。

消費収支差額の部

○資産、負債、基本金を加味した額で、前年度より支出超過となりました。

平成23年3月31日現在

財産目録（総括表）

1. 資産 総額
 内 (1)基本財産
 (2)運用財産
 2. 負債 総額
 3. 正味財産

66,391,269,354
 42,557,009,417
 23,834,259,937
 10,775,205,767
 55,616,063,587

(単位:円)

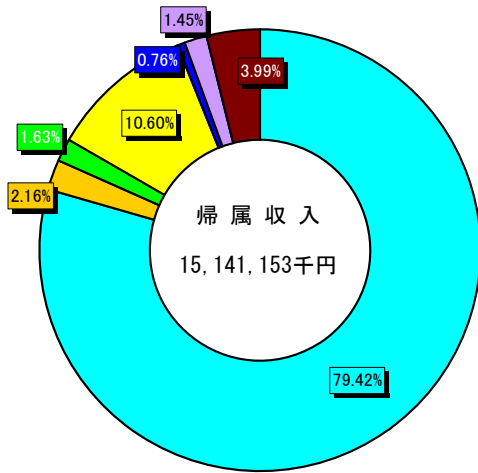
(4) 財産目録

内 記		金 額	内 記		金 額
1. 資産 総額					
(1) 基本財産					
土地	1,521,290.32 m ²	42,557,009,417	2. 負債の部		6,626,291,454
建物	167,633.57 m ²	16,218,116,525	(1) 固定負債		2,380,929,000
減価償却累計額	33,974,083,262	20,666,799,200	長期借入金	日本私立学校振興・共済事業団他	4,137,353,310
構築物	13,307,284,062	1,162,972,121	退職給与引当金		108,009,144
減価償却累計額	4,295,108,737		長期未払金		
教育研究用機器備品	3,132,136,616	801,182,410	(2) 流動負債		4,148,914,313
減価償却累計額	3,723,227,371		短期借入金	返済期限が1年以内の長期借入金	143,984,000
その他の機器備品	2,922,044,961	144,592,131	未払金	私立大学退職金財団掛金等	472,730,857
減価償却累計額	421,957,121		前受金	2011年度新入生学費等	2,917,327,165
図書	277,364,990	2,953,780,060	預り金	所得税・住民税等	443,916,934
車輛	707,526 冊	4,508,196	仮受金	学生寮費	170,955,357
減価償却累計額	59,312,933	583,517,477			
建設仮勘定	54,804,737	14,992,156			
施設利用権	27,683,482	6,549,141			
減価償却累計額	12,691,326				
電話加入権					
(2) 運用財産					
現金預金		23,834,259,937			
積立金		10,485,864,144			
未収入金		12,381,718,925			
貯蔵品		601,027,414			
立替金		113,707,759			
貸付金		68,472,953			
敷金		88,967,170			
前払金		9,608,000			
出資金		62,883,388			
保証金		100,000			
その他		1,200,000			
		20,710,184			
		66,391,269,354			
資産の部合計		66,391,269,354	負債の部合計		10,775,205,767

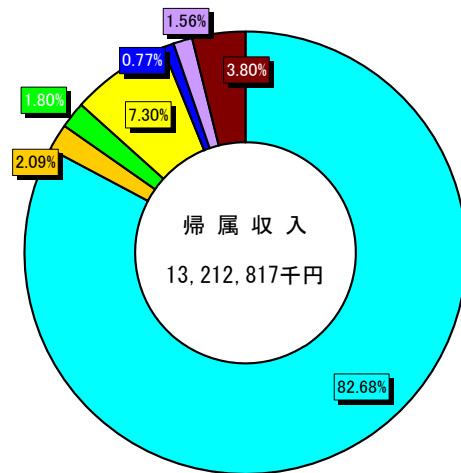
(5) 構成比率

平成 22 年度決算消費収支構成比率一覽

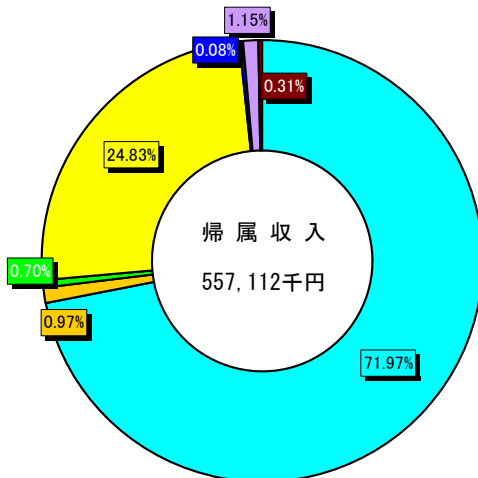
帰属収入構成比率(法人)



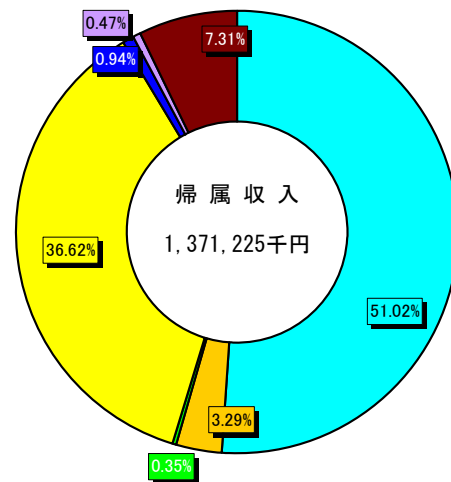
帰属収入構成比率(大学)



帰属収入構成比率(北短)

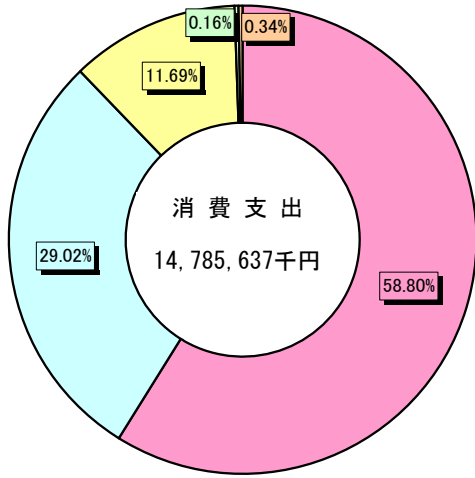


帰属収入構成比率(一高)

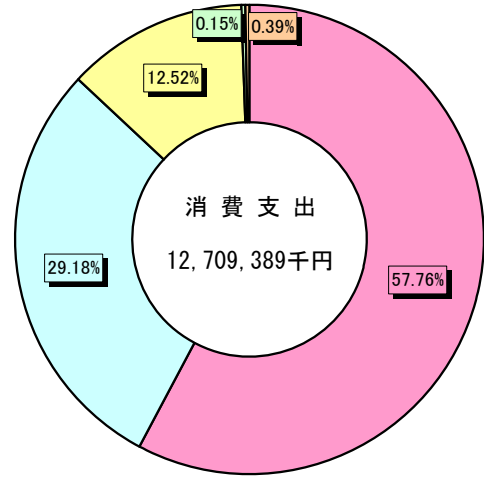


- ... 学生生徒等納付金
- ... 手数料
- ... 寄付金
- ... 補助金
- ... 資産運用収入
- ... 事業収入
- ... 雑収入

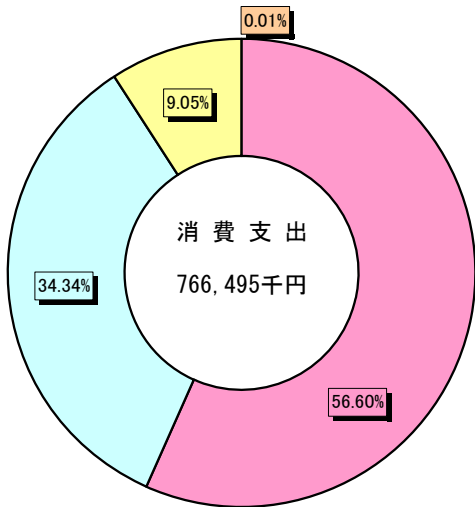
消費支出構成比率(法人)



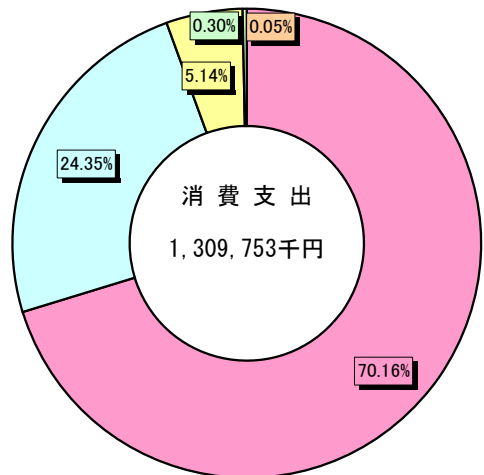
消費支出構成比率(大学)



消費支出構成比率(北短)



消費支出構成比率(一高)



- ... 人件費
- ... 教育研究経費
- ... 管理経費
- ... 借入金利息
- ... 資産処分差額

2. 経年比較

(1) 資金収支計算書

(単位:千円)

収入の部	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
学生生徒等納付金収入	11,571,682	11,550,824	11,634,187	11,793,308	12,025,549
手数料収入	357,415	318,429	303,455	308,391	326,619
寄付金収入	96,366	211,108	135,053	107,587	232,009
補助金収入	1,461,456	1,497,824	1,553,462	1,576,872	1,604,567
資産運用収入	127,233	204,430	199,383	160,941	114,825
資産売却収入	1,533	0	0	0	0
事業収入	193,678	263,392	269,078	263,955	219,159
雑収入	444,837	457,356	562,533	291,971	603,353
借入金等収入	1,001,000	800	200	200	1,371,000
前受金収入	3,041,886	2,890,373	3,065,002	3,017,717	2,917,327
その他の収入	1,192,412	4,734,644	1,627,106	856,986	2,441,827
資金収入調整勘定	△ 3,303,988	△ 3,553,488	△ 3,451,826	△ 3,323,161	△ 3,618,745
前年度繰越支払資金	10,029,685	10,800,627	10,130,198	10,421,030	10,779,382
収入の部合計	26,215,196	29,376,319	26,027,831	25,475,798	29,016,872

支出の部	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人件費支出	8,462,138	8,476,031	8,570,582	8,218,201	8,728,660
教育研究経費支出	3,284,334	3,504,572	3,348,822	3,414,449	3,340,856
管理経費支出	1,283,968	1,248,561	1,351,749	1,292,497	1,518,021
借入金等利息支出	10,333	28,778	27,444	25,444	23,218
借入金等返済支出	129,066	128,466	125,170	144,884	144,584
施設関係支出	483,611	3,933,259	839,176	374,648	1,888,038
設備関係支出	201,018	372,193	215,129	303,672	346,903
資産運用支出	1,886,151	1,087,812	1,139,889	1,000,115	2,603,257
その他の支出	466,853	848,550	387,624	472,525	511,036
資金支出調整勘定	△ 792,904	△ 382,101	△ 398,786	△ 550,019	△ 573,566
次年度繰越支払資金	10,800,627	10,130,198	10,421,030	10,779,382	10,485,864
支出の部合計	26,215,196	29,376,319	26,027,831	25,475,798	29,016,872

※上記の表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

(2) 消費収支計算書

(単位:千円)

消費収入の部	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
学生生徒等納付金	11,571,682	11,550,824	11,634,187	11,793,308	12,025,549
手数料	357,415	318,429	303,455	308,391	326,619
寄付金	115,883	220,704	160,316	120,362	246,202
補助金	1,461,456	1,497,824	1,553,462	1,576,872	1,604,567
資産運用収入	127,233	204,430	199,383	160,941	114,825
資産売却差額	1,533	0	0	0	0
事業収入	193,675	263,378	269,078	263,947	219,154
雑収入	444,847	457,388	562,547	292,637	604,236
帰属収入合計	14,273,725	14,512,977	14,682,427	14,516,456	15,141,153
基本金組入額合計	△ 882,267	△ 977,050	△ 609,708	△ 663,939	△ 898,034
消費収入の部合計	13,391,458	13,535,927	14,072,720	13,852,517	14,243,119

消費支出の部	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人件費	8,366,232	8,305,683	8,501,473	8,186,769	8,693,222
教育研究経費	4,210,355	4,419,598	4,365,355	4,346,760	4,290,186
管理経費	1,452,223	1,421,089	1,591,717	1,497,333	1,728,441
借入金等利息	10,333	28,778	27,444	25,444	23,218
資産処分差額	116,095	51,317	105,905	114,602	50,570
消費支出の部合計	14,155,238	14,226,465	14,591,895	14,170,908	14,785,637
当年度消費支出超過額	763,780	690,538	519,175	318,391	542,517
前年度繰越消費支出超過額	8,159,578	8,912,995	9,603,533	10,093,214	10,384,037
基本金取崩額	10,362	0	29,495	27,568	62,225
翌年度繰越消費支出超過額	8,912,995	9,603,533	10,093,214	10,384,037	10,864,329

※上記の表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

(3) 貸借対照表

(単位:千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
固定資産	53,560,379	53,514,705	53,358,045	53,538,622	55,059,264
流動資産	11,440,983	10,878,649	11,217,430	11,257,029	11,332,006
資産の部合計	65,001,362	64,393,354	64,575,475	64,795,650	66,391,269
固定負債	6,011,032	5,716,314	5,502,521	5,395,801	6,626,291
流動負債	4,452,375	3,852,573	4,157,955	4,139,302	4,148,914
負債の部合計	10,463,408	9,568,887	9,660,476	9,535,103	10,775,206
基本金の部合計	63,450,949	64,428,000	65,008,213	65,644,584	66,480,393
消費収支差額の部合計	△ 8,912,995	△ 9,603,533	△ 10,093,214	△ 10,384,037	△ 10,864,329
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	65,001,362	64,393,354	64,575,475	64,795,650	66,391,269

※上記の表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

3. 主な財務比率比較

比率名	評価	算式	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
帰属収支差額比率	↑	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	% 0.8	% 2.0	% 0.6	% 2.4	% 2.3
学生生徒等納付金比率	—	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	81.1	79.6	79.2	81.2	79.4
人件費比率	↓	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	58.6	57.2	57.9	56.4	57.4
教育研究経費比率	↑	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	29.5	30.5	29.7	29.9	28.3
管理経費比率	↓	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	10.2	9.8	10.8	10.3	11.4
消費収支比率	↓	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	105.7	105.1	103.7	102.3	103.8
自己資金構成比率	↑	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	83.9	85.1	85.0	85.3	83.8
基本金比率	↑	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.9	98.0	98.2	98.3	97.5
流動比率	↑	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	257.0	282.4	269.8	272.0	273.1
負債比率	↓	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	19.2	17.5	17.6	17.3	19.4

※1 自己資金＝基本金＋消費収支差額

※2 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額

※3 評価 ↑高い方がよい ↓低い方がよい

【学校法人の概要】

本学校法人拓殖大学の平成22年度における概要は、以下のとおりです。

1. 学生生徒数（在籍数） (名)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
拓殖大学	10,124	10,180	10,260	10,302	10,365
商 学 部	2,937	2,943	3,025	3,138	3,069
政 経 学 部	3,464	3,401	3,387	3,342	3,383
外 国 語 学 部	957	1,001	997	964	985
工 学 部	1,433	1,392	1,406	1,392	1,465
国 際 開 発 学 部	1,333	997	664	359	40
国 際 学 部		446	781	1,107	1,423
大学院	325	332	305	360	421
経 済 学 研 究 科	40	46	43	49	54
商 学 研 究 科	73	71	68	68	66
工 学 研 究 科	73	76	68	64	89
言 語 教 育 研 究 科	61	54	48	48	51
国 際 協 力 学 研 究 科	78	85	78	103	116
地方政治行政研究科				28	45
北海道短期大学	431	408	404	387	383
環 境 農 学 科	131	117	97	104	110
経 営 経 済 科	179	165	185	181	172
保 育 科	121	126	122	102	101
第一高等学校	1,492	1,404	1,366	1,315	1,262
留学生別科	140	127	127	145	119
法 人 計	12,512	12,451	12,462	12,509	12,550

(注) 人員数は各年の5月1日現在数である。

2. 学生生徒数（定員） (名)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
拓殖大学	8,416	8,400	8,400	8,400	8,400
商 学 部	2,408	2,400	2,400	2,400	2,400
政 経 学 部	2,728	2,720	2,720	2,720	2,720
外 国 語 学 部	800	800	800	800	800
工 学 部	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280
国 際 開 発 学 部	1,200	900	600	300	
国 際 学 部		300	600	900	1,200
大学院	380	385	390	405	420
経 済 学 研 究 科	75	75	75	75	75
商 学 研 究 科	75	75	75	75	75
工 学 研 究 科	108	108	108	108	108
言 語 教 育 研 究 科	47	47	47	47	47
国 際 協 力 学 研 究 科	75	80	85	85	85
地方政治行政研究科				15	30
北海道短期大学	560	560	560	560	560
環 境 農 学 科	140	140	140	140	140
経 営 経 済 科	300	300	300	300	300
保 育 科	120	120	120	120	120
第一高等学校	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
留学生別科	130	130	130	130	130
法 人 計	10,686	10,675	10,680	10,695	10,710

3. 入学志願者数

(名)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
拓殖大学	11,202	12,111	11,476	10,426	10,749
商 学 部	3,320	3,654	3,614	3,332	3,394
政 経 学 部	4,049	3,534	3,933	3,719	3,474
外 国 語 学 部	1,339	1,728	1,385	1,157	1,346
工 学 部	1,398	1,274	1,089	977	1,486
国 際 開 発 学 部	1,096				
国 際 学 部		1,921	1,455	1,241	1,049
大学院	244	233	191	275	316
経 済 学 研 究 科	29	32	26	38	33
商 学 研 究 科	71	77	69	66	81
工 学 研 究 科	41	47	32	45	62
言 語 教 育 研 究 科	39	32	26	34	49
国 際 協 力 学 研 究 科	64	45	38	60	72
地 方 政 治 行 政 研 究 科				32	19
北海道短期大学	231	259	262	246	244
環 境 農 学 科	64	58	45	66	50
経 営 経 済 科	99	126	156	133	137
保 育 科	68	75	61	47	57
第一高等学校	2,172	2,179	2,181	2,107	1,497
留学生別科	208	348	201	183	162
法 人 計	14,057	15,130	14,311	13,237	12,968

4. 役員

理事長・総長	藤 渡	辰 信	
常務理事	佐 野	幸 夫	
〃	福 田	勝 幸	
〃	小 倉	克 彦	(事務局長)
〃	工 藤	信 一	
理 事	渡 辺	利 夫	(拓殖大学学長)
〃	高 橋	敏 夫	(拓殖大学副学長)
〃	篠 塚	徹	(拓殖大学北海道短期大学学長)
〃	河 田	昌一郎	(拓殖大学第一高等学校校長)
〃	三 島	健二郎	
〃	村 田	博 文	
〃	戸 高	有 基	
〃	溝 口	正 夫	
監 事	大 山	均	
〃	長 嶋	光太郎	

※平成23年3月31日現在

5. 評議員

(50音順)

荒井克之 荒川正彦 飯嶋鉄志 石井喜代志 猪瀬博
 上野文夫 江森東 大谷博愛 大山展生 小倉克彦
 小野瀬健二 風間昭 鎌田淳一 河田昌一郎 川名明夫
 菊地原徳男 清信一士 楠瀬隆 工藤信一 久保義弘
 桑木野義郎 越川和雄 小滝聰 後藤常雄 是常博
 佐藤信雄 佐野幸夫 佐々木正徳 地引初美 篠塚徹
 島崎義司 下村博之 鈴木善行 高橋都彦 高橋敏夫
 谷口東太 轟田俊博 戸高有基 長澤秀幸 波多紀昭
 早川了 福田勝幸 藤渡辰信 水野哲記 溝口正夫
 三好明彦 三代川正秀 村田博文 山田政通 山本柳二
 吉武博道 吉田頼且 渡辺利夫 渡辺実

※平成23年3月31日現在 54名

6. 教職員数の概要

(名)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
拓殖大学	919	932	936	959	957
教員(専任)	266	265	261	264	261
教員(非常勤)	432	443	458	477	482
職員(専任)	221	224	217	218	214
北海道短期大学	86	76	72	72	89
教員(専任)	26	27	27	25	25
教員(非常勤)	47	35	32	34	50
職員(専任)	13	14	13	13	14
第一高等学校	94	105	104	101	102
教員(専任)	50	48	51	57	62
教員(非常勤)	36	46	42	34	30
職員(専任)	8	11	11	10	10
法人計	1,099	1,113	1,112	1,132	1,148

(注) 人員数は各年の5月1日現在数である。

7. 法人及び設置校の所在地

学校法人拓殖大学 〒112-8585 東京都文京区小日向3-4-14
 拓殖大学(文京キャンパス) 〒112-8585 東京都文京区小日向3-4-14
 拓殖大学(八王子キャンパス) 〒193-0985 東京都八王子市館町815-1
 拓殖大学北海道短期大学 〒074-8585 北海道深川市メム4558
 拓殖大学第一高等学校 〒208-0013 東京都武蔵村山市大南4-64-5